

西宮市立真砂中学校告示 第2号

## 西宮市立真砂中学校 制服製造及び販売業者選定に関する 公募型プロポーザル実施公告

別紙の通り、西宮市立真砂中学校 制服製造及び販売業者を募集する。

令和6年12月9日

西宮市真砂中学校  
校長

〒663-8224

兵庫県西宮市今津真砂町1-10

TEL 0798-48-3803

FAX 0798-48-9101

E-mail masagoj1@edu.nishi.or.jp

- 1 実施要領 別紙の通り
- 2 審査の方法 書類及び製品見本審査, プレゼンテーション (ヒアリング)
- 3 日程
- (1) 手続き開始の公示 (公募)  
令和6年12月9日 (月)
  - (2) 質問受付  
令和6年12月9日 (月) ~ 令和6年12月13日 (金) 17時まで
  - (3) 質問と回答の公表 随時
  - (4) 参加に関わる必要書類の提出
    - ・参加申込書 (様式1号): 令和6年12月18日 (水) 17時まで
    - ・様式2号, 様式3号, 納税 (完納) 証明書: 令和7年1月17日 (金) 17時まで
    - ・プロポーザル提案資料, 様式4号: 令和7年1月31日 (金) 17時まで
  - (5) プレゼンテーション (ヒアリング) 審査日  
令和7年2月13日 (木) 実施時刻については別途通知する
  - (6) 審査結果の通知  
令和7年2月28日 (金)
  - (7) 契約  
令和7年3月中旬頃予定

#### 4 問い合わせ先

西宮市立真砂中学校 教頭

〒663-8224 兵庫県西宮市今津真砂町1-10  
TEL 0798-48-3803  
FAX 0798-48-9101  
E-mail masagoj1@edu.nishi.or.jp

# 西宮市立真砂中学校

## 令和8年度入学生 制服製造及び販売委託業者選定プロポーザル実施要項

### 1 業務の概要

#### (1) 業務名

西宮市立真砂中学校 令和8年度入学生 制服製造及び販売委託業務

#### (2) 目的

- ・本業務は、西宮市立真砂中学校44期生の生徒が、令和8年4月の入学時から着用する新たな制服に関し、制服の納入業者及び基本デザインの製作等について、優先的に交渉する事業者を公募型プロポーザルにより選定するために必要な事項を定めるものである。
- ・生徒が安心して快適に学校生活を送ることができるよう、機能的配慮、生徒への配慮、経済的配慮等の観点から、本校の制服に関する製造及び販売業者の選定を目的として、公募型プロポーザルを実施する。

#### (3) 業務の内容

制服の製造及び販売に関する業務

#### (4) 委託期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

### 2 募集する品目

#### (1) 制服Ⅰ型（いわゆる男子用） ※夏服は業者決定後に検討を行う。

ジャケット，スラックス（冬用，夏用），スカート（冬用，夏用），カッターシャツ，ポロシャツ，ネクタイ

#### (2) 制服Ⅱ型（いわゆる女子用） ※夏服は業者決定後に検討を行う。

ジャケット，スラックス（冬用，夏用），スカート（冬用，夏用），カッターブラウス，ポロシャツ，ネクタイorリボン

#### (3) 制服Ⅲ型（ユニセックス対応）

ジャケット，キュロットパンツ（冬用，夏用）

#### (4) 制服Ⅳ型（夏用上衣）

夏用半袖カッターシャツ，夏用半袖カッターブラウス，夏用制服ポロシャツ

※それぞれの基本仕様の詳細については、別紙「制服基本仕様書」に基づく。

※カッターシャツ，カッターブラウス，ネクタイ，リボン，エンブレムについても提案内容に含めること。

### 3 参加資格要件

募集する品目「制服Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型・Ⅳ型」で本手続きに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

#### 《資格要件》

#### (1) 直近5年間（令和2年度から令和6年度）に、次の①、②いずれかの実績を有する業者であること。（学校制服の企画・製造を業としているもの。）

① 西宮市内の公立中学校に、納入実績がある制服業者であること。

② 西宮市内で衣料品の製造または販売実績がある業者であること。

※西宮市を含む近隣市町に所在する制服販売業者との取引があり、または自社の販売店を有することにより、本校の制服販売に支障がない者。

#### (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

#### (3) 兵庫県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること

- (4) 西宮市から指名停止を現に受けていないこと
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てしている者でないこと
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申し立てしている者でないこと
- (7) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申し立てをしている者でないこと
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと
- (10) 兵庫県の県税の納税義務を有する者にあたっては、当該県税の未納がない者であること

#### 4 業務の期間

契約締結の日から令和13年3月31日までとする。

※契約締結の日から令和8年4月の新制服導入に向けた製造及び販売の準備を行うこと。

#### 5 参加に係わる必要書類の提出

「3 参加資格要件」を満たし、本手続きに参加する場合は、次の必要書類を提出すること。

- (1) 公募型プロポーザル参加申込書兼誓約書（様式第1号） 1部
- (2) 会社概要（様式第2号） 1部  
※実績で参加資格要件を満たしていることを事業内容に記載すること
- (3) 兵庫県内または西宮市内納入実績一覧表（様式第3号） 1部  
※該当する事業者のみ
- (4) 納税（完納）証明書  
※令和6年4月1日時点で、西宮市の競争入札参加資格登録事業所の場合は不要
  - ① 西宮市内に本店又は支店等を有する場合  
西宮市税の完納証明 1通（原本のみ）  
所得税及び地方消費税に係る所轄税務署の納税証明書 1通（写し可）  
(その3の3等)
  - ② 西宮市内に本店又は支店等を有していない場合  
所得税及び地方消費税に係る所轄税務署の納税証明書 1通（写し可）  
(その3の3等)
- (5) 公募型プロポーザル提案書（任意様式） 15部  
別紙「制服基本仕様」をもとに作成
- (6) 製品価格見積書（販売予定価格）（様式第4号） 1部  
別紙「制服基本仕様」をもとに作成
- (7) 制服Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型・Ⅳ型の製品見本 各1着  
別紙「制服基本仕様」をもとに提案（2種類の仕様まで提案できる）

※ 様式第1号から4号については、真砂中学校ホームページからも取得できる。

#### 6 提出資料等の作成時及び提出時の注意事項

- (1) 提案書は、A4サイズとし、それぞれ1部ずつ綴じ込みを行うこと。
- (2) 提出書類及び見本の作成等に要する経費は、事業所負担とする。
- (3) 提出期限後の提出物、製品見本等の修正、変更は認めない。
- (4) プロポーザル後に製品見本のみ返却し、提出書類の返却は行わない。

- (5) 審査の結果、製造及び販売業者として決定した業者が提案した製品見本は、再度提出してもらい、校内等に展示をした後で返却するものとする。

## 7 制服Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型およびⅣ型の製品見本の提案について

- (1) 制服Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型の見本品は、1つの製造業者が1種類のみしか製造することができない。製造業者が異なる場合は2種類の仕様まで提案できる。
- (2) 制服Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型のプロポーザルにおいても、同じ製造業者が製造した見本品を2つ以上の業者が提案することはできない。
- (3) 製品見本は、下記をそれぞれ1着ずつ提案すること
- 制服Ⅰ型：165A相当（男子体型を想定）  
ジャケット、パンツ（冬用）、パンツ（夏用）、カッターシャツ、ネクタイ、ポロシャツ
  - 制服Ⅱ型：155A相当（女子体型を想定）  
ジャケット、パンツ（冬用）、パンツ（夏用）、スカート（冬用）、スカート（夏用）、カッターブラウス、ネクタイorリボン、ポロシャツ
  - 制服Ⅲ型 160A相当（ユニセックス）  
ジャケット、キュロットパンツ（冬用）、キュロットパンツ（夏用）
  - 制服Ⅳ型（夏用上衣） M寸  
夏用半袖カッターシャツ、夏用半袖カッターブラウス、夏用制服ポロシャツ
- (4) 留意事項
- ・LGBTQ+の視点を踏まえ、ご提案ください。
  - ・真砂中学校のイメージ（スクールカラー）を加味したものをご提案ください。

## 8 提出方法及び提出期限

- (1) 提出方法
- ・持参又は郵送（特定郵便、簡易書留、一般書留のいずれか）とする。
  - ・製品見本については、直接持参とする。郵送等は認めない。
- (2) 提出期限
- ① 公募型プロポーザル参加申込書兼誓約書（様式第1号）  
令和6年12月18日（木）17時（必着） F A X可
  - ② 業務実績報告書（様式第2号）、兵庫県内または西宮市内納入実績一覧表（様式第3号）、納税（完納）証明書  
令和7年1月17日（金）17時（必着）
  - ③ 公募型プロポーザル提案書（任意様式）、製品価格見積書（様式第4号）  
令和7年1月31日（金）17時（必着）
  - ④ 制服Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型・Ⅳ型の製品見本  
プロポーザル審査実施日に直接会場へ持参すること。

## 9 質疑事項

- (1) 質疑がある場合は、質問書（様式第5号）により、12月13日（金）17時まで  
に本校教頭まで、電子メール又はF A Xで行うこと。  
【E-mailアドレス：masagoj1@edu.nishi.or.jp】  
【F A X：0798-48-9101】  
※様式第5号については、真砂中学校ホームページからも取得できる。
- (2) 回答は、質問書提出期間後に、速やかにメールまたはF A Xで回答する。また、すべての質問及び回答内容については、プロポーザル審査会に参加するすべての事業者  
に提供する。
- (3) 電話等での問い合わせには、一切応じないものとする。

## 10 選定方法等

- (1) 業者選定は、「西宮市立真砂中学校 制服等学校指定物品選定委員会（制服製造及び販売業者選定委員会）」が行う。
- (2) 審査は、提出された提案書等の書類、製品見本及びプレゼンテーション等の内容で総合的に審査する。
- (3) 審査基準については、別表「審査基準」のとおりとする。
- (4) 審査内容及び審査経過については、公表しない。また、審査に関し、異議申し立ての受付も行わない。

## 11 プロポーザル審査について

- (1) 実施日 令和7年2月13日（木）  
開始時刻については、参加事業者に別途通知する。  
最初に制服Ⅰ型のプレゼンテーションを実施し、その後に制服Ⅱ型・Ⅲ型のプレゼンテーションを実施する。続いてⅣ型のプレゼンテーションを行う。  
※感染症等の感染状況によっては、日程変更の可能性がある。
- (2) 実施場所 西宮市立真砂中学校 会議室
- (3) 実施時間 1業者につき30分程度  
(説明時間を15分以内、質疑を15分程度予定)
- (4) 出席者 1業者につき3名以内
- (5) その他
  - ① 説明は、提出された提案書を基に行うこととし、変更や差し替えは認めない。
  - ② プレゼンテーションに必要な場合は、会場に用意するプロジェクター及びスクリーン等の使用を可とする。ただし、パソコン等の機器は持参すること。
  - ③ 制服の見本品を展示するマネキン等は、各自で持参すること。
  - ④ 審査会は、非公開とする。ただし、西宮市立小・中学校長のみ見学を可能とする。
  - ⑤ 以下の内容がわかる資料とすること
    - ・製品説明（作成コンセプト、デザイン変更点、生地・素材の機能及び特徴、縫製技術等、LGBTQ+対応）
    - ・予定小売価格
    - ・生産・物流体制、アフターサービス
    - ・新入生の採寸、注文受付の体制
    - ・制服決定後のPR活動に係る協力体制
    - ・制服3点の写真（正面から撮影）

## 12 審査結果通知

- (1) 結果通知予定日  
令和7年2月28日（金）
- (2) 通知方法  
プレゼンテーション審査をした業者に対し、電子メール及び文書にて通知する。本校のホームページにおいても決定業者名を公表する。

## 13 業者決定後の日程（予定）

### 【制服Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ型】

令和7年	4月～	製品見本の展示及び意見集約
令和7年	5月	製品見本の補正・修正依頼 製品の最終仕様決定
	7月	完成品確認

7月 制服完成品公表, 学校での展示  
令和8年 1月25日(土) 制服採寸及び申込開始  
2月22日(土) 新制服の着用開始  
4月 新制服の着用開始

【制服Ⅳ型】

令和7年 5月～ 現役生徒への着用も視野に入れる可能性がある

#### 14 その他留意事項

- (1) 当該プロポーザル参加に要する一切の経費は, すべて参加業者の負担とすること。
- (2) 採用された制服等のデザインに関する権利は, 西宮市立真砂中学校に帰属する。なお, 制服製造及び販売が決定した業者は, 最終仕様書を提出すること。
- (3) 契約業者は, 合理的な理由がない限り新制服を販売する小売店を限定することはできず, 小売店からの新規参入の希望は原則として認めること。
- (4) 今回の新制服の製造に係る契約期間は5年間とし, 5年後に製造メーカーの再指定等の見直しがあること。
- (5) 製造及び販売業者として決定した業者が作製した製品見本については, 校内等に展示した後に, 必要に応じて補正・修正を依頼することがある。
- (6) 提出書類に虚偽のあることが判明した場合, 選定の結果を取消すことがある。
- (7) 公募型プロポーザル参加申込書兼誓約書(様式第1号)提出後にプロポーザル参加を辞退する場合は, プロポーザル参加申込辞退書(様式第6号)を提出すること。

## 西宮市立真砂中学校 制服基本仕様書（制服Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型）

### 1 見積限度額について

原則として、下記に設定した販売予定価格（消費税10%を含む）を超えない金額を設定すること。

① ジャケット	21,000円
② スラックス（冬用）	11,500円
③ スラックス（夏用）	10,000円
④ スカート（冬用）	13,500円
⑤ スカート（夏用）	12,500円
⑥ キュロットパンツ（冬用）	14,500円
⑦ キュロットパンツ（夏用）	14,000円
⑧ ネクタイ，リボン	2,500円程度

### 2 基本仕様について

- ① 制服については、すべての種類を紺色もしくはダークグレーとし、ジャケット以外のものの柄は、チェック柄を基本とする。
- ② 制服上着は、ジャケットとする。登下校時の安全性、視認性を高めるための反射材を使用すること。  
※ 制服上着の合わせは、左右どちらでも対応できるもの（Ⅲ型 ユニセックス）もご提案ください。
- ③ スカートについては、スライド式アジャスター付きのものとする。
- ④ スカートについては、プリーツ加工がしてあるものとする。
- ⑤ キュロットパンツについては、ユニセックス対応、環境対応のものとする。
- ⑥ 制服や物品等については、真砂中学校のイメージ（スクールカラー）を加味したものが望ましい。
- ⑦ 家庭用洗濯機で洗濯可能であるものとする。

### 3 その他

プロポーザル実施要項、審査基準等を十分に確認のうえ、提案を行うこと。

## 西宮市立真砂中学校 制服基本仕様書（制服Ⅳ型）

### 1 見積限度額について

下記に設定した販売予定価格（消費税10%を含む）を超えない金額を設定すること。

① ポロシャツ	3,500円
② カッターシャツ，カッターブラウス	2,500円

※価格面で難しい場合は、ご相談ください。

### 2 基本仕様について

- ① ユニセックスの夏用制服ポロシャツとする。
- ② ポロシャツは、真砂中学校のイメージ（スクールカラー）を加味したものが望ましい。
- ③ カッターシャツ，カッターブラウスは、真砂中学校のイメージ（スクールカラー）を加味したものが望ましい。
- ④ 家庭用洗濯機で洗濯可能であること。

### 3 その他

プロポーザル実施要項、審査基準等を十分に確認のうえ、提案を行うこと。

評価の観点	審査基準	視点	配点	評価	特記事項
機能性 70	成果が期待される提案内容であるか	着用感を重視した工夫がされているか。	10	10・8・6・4・2	
		活動や着脱がしやすい工夫がされているか。	10	10・8・6・4・2	
		保温性、通気性等、学校生活を快適に過ごせる仕様となっているか。	10	10・8・6・4・2	
		素材や縫製技術面で耐久性を有する工夫がされているか。	10	10・8・6・4・2	
		着崩れや型崩れが起きにくい工夫がされているか。	10	10・8・6・4・2	
		自宅での洗濯が可能である等、手入れがしやすい工夫がされているか。	10	10・8・6・4・2	
		抗菌防臭、撥水等の加工がなされているか。	10	10・8・6・4・2	
経済性 50	企画内容に対して妥当な経費内訳となっているか	保護者等に配慮した価格設定となっているか。	50	50・40・30・20・10	
生徒への配慮 30		生徒が自由に選べる仕様となっているか（性的マイノリティへの配慮等）。	10	10・8・6・4・2	
		学校、個人の表示方法がわかりやすいように工夫されているか。	10	10・8・6・4・2	
		反射材の装着等で安全性に配慮した仕様となっているか。	10	10・8・6・4・2	
デザイン 15		清潔感があり、式典等の服装として対応できるものであるか。	5	5・4・3・2・1	
		生徒、保護者、地域に対し、好感がもてるものであるか。	10	10・8・6・4・2	
利便性 15		新入生の採寸や注文受付について、生徒、保護者、学校に配慮したものとなって購入に際し、販売方法等での生徒、保護者への利便性が確保されているか。	5	5・4・3・2・1	
		修繕が発生した場合等のアフターサービスの体制がとられているか。	5	5・4・3・2・1	
			5	5・4・3・2・1	
事業者 20		限られた期間内に制服を供給する能力・体制を有しているか。	5	5・4・3・2・1	
		制服の供給を継続できる安定した経営的基盤を有しているか。	5	5・4・3・2・1	
		制服の最終仕様決定における生徒、保護者、学校関係者からの意見をどの程度まで地域経済への貢献に対する具体的な考えを有しているか。	5	5・4・3・2・1	
			5	5・4・3・2・1	

評価の観点	審査基準	視点	配点	評価	特記事項
機能性 50	成果が期待される提案内容であるか	着用感がよく、活動しやすい工夫がされたものであるか。	10	10・8・6・4・2	
		冷涼感、通気性等、学校生活を快適に過ごせる仕様となっているか。	10	10・8・6・4・2	
		着崩れや型崩れが起きにくい工夫がされたものか。	10	10・8・6・4・2	
		自宅での洗濯が可能及びアイロンかけ不要等、手入れがしやすいものであるか。	10	10・8・6・4・2	
		抗菌防臭、撥水等の工夫がなされているか。	10	10・8・6・4・2	
経済性 50	企画内容に対して妥当な経費内訳となっているか	保護者等に配慮した価格設定となっているか。	50	50・40・30・20・10	
生徒への配慮 30		選択できる色の種類は多いか。	10	10・8・6・4・2	
		プリントされたマークが鮮明に印刷されているか。	10	10・8・6・4・2	
		無償取替の期間設定や無償修繕などアフターサービスに対する配慮がなされている生徒、保護者、地域に対し、好感がもてるものであるか。	5	5・4・3・2・1	
デザイン 5					
利便性 10		新入生の採寸や注文受付について、生徒、保護者、学校に配慮したものとなって購入に際し、販売方法等での生徒、保護者への利便性が確保されているか。	5	5・4・3・2・1	
事業者 5		限られた期間内に制服を供給する能力・体制を有しているか。	5	5・4・3・2・1	